

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 191

事務事業名	収納率向上対策推進事業
-------	-------------

作成日	平成 29 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	宮上 絵理	内線	89-101

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020402	暮らしのセーフティネットの充実
施策		社会保障制度の安定的運営
関連施策		

会計	介護保険事業特別会計		
款	1	総務費	
項	2	徴収費	
目	2	収納率向上推進費	
事業コード	020000	収納率向上対策推進事業	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか			第一号被保険者(65歳以上)のうち、介護保険料を滞納している者		
意図	対象をどのような状態にしたいか			介護保険料の収納率向上を図る。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か			(1)保険料滞納対策 介護保険料を滞納している被保険者に対し、書面や電話等による納付督促、催告を実施する。 (2)強制徴収の実施 資産等の調査の結果、支払能力がありながら滞納している被保険者に対し、差押え等の強制徴収を実施する。		
事業期間	平成 12 年度	～	平成 年度	実施方法	直営	
根拠法令、要綱等	介護保険法、大村市介護保険条例					
国・県補助事業に係る本市単独施策	無					

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 差押予告書送付による納付者	計画値	76	80	80	80	納付額 2,105,400円
		実績値	29	54	36		
	予告書による納付人数	達成度	38.2%	67.5%	45.0%		
		計画値	76	80	80	80	
② 差押予告書送付による差押え	実績値	件	2	2	8	収納額 722,020円	
		計画値	76	80	80		80
	予告書による差押件数	達成度	2.6%	2.5%	10.0%		
		計画値	76	80	80		80
成果指標	① 現年度分普通徴収収納率	計画値	86	86	86.3	85.3	H27年度滞納者数545人、 22,317,500円
		実績値	84.6	86.3	85.3		
	収納額/調定額	達成度	98.4%	100.3%	98.8%		
		計画値	12	18	25.9	25.1	
	② 過年度分普通徴収収納率	実績値	18.3	25.9	25.1		
		計画値	12	18	25.9	25.1	
② 収納額/調定額	達成度	152.5%	141.5%	96.9%			
	計画値	12	18	25.9	25.1		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	2,501	2,301	2,613	3,895	3,942	3,942	3,942	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	10	8	9	17	12	12	12	
一般財源	2,491	2,293	2,604	3,878	3,930	3,930	3,930	
② 人件費(千円)	2,662	9,844	4,462	11,154	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.31	1.20	0.61	1.30	収納率向上業務	収納率向上業務	収納率向上業務	
時間外勤務(時間)	99	388	80	850				
嘱託等人数(人)			0.00					
フルコスト(①+②千円)	5,163	12,145	7,075	15,049				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	差押予告書を送付し、納付が見込めない者に対しては積極的に債権差押えによる強制執行を執行した。
事業が抱える問題・課題等	平成25年度以前はほとんど実績がなかった強制徴収を積極的に執行しているものの、収納率の向上に反映されにくい現状にあるため、より滞納処分を強化する必要がある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

収納課との情報共有により、調査にかかる役務費の削減を図るなど、コストの削減に努めている。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	収納課と連携して滞納者の情報を共有し、支払能力を有する滞納者に対しては、強制徴収を実施する。 また、早い時期から電話や訪問等により納付を促し、滞納保険料を抑制するよう努める。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	介護保険料の収納率を向上させ、介護保険事業の安定運営に資するとともに、保険料負担の公平化が図られる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。